

部長会議付議事案書（報告）

（令和7年2月4日）

提案課名 戸籍住民課

報告者名 鈴木 美紀

<p>事案名</p>	<p>ファミリーマート秦野市役所前店における住民票の請求・受取サービスの廃止について</p>	<p style="text-align: center;">有 資料 無</p>
<p>提案趣旨</p>	<p>平日の昼間に市役所に来庁することが難しい市民に対して、市役所敷地内に設置されたファミリーマート秦野市役所前店で、24時間利用可能な住民票の請求及び受取サービスを実施していますが、サービス実施契約の相手方である株式会社ファミリーマートから、店舗における個人情報取扱いリスクや、受付件数の減少、従業員のオペレーション業務削減などを理由として、廃止の要望書が提出されました。</p> <p>住民票は、当該サービスを開始した平成20年当時とは異なり、現在ではマイナンバーカードを利用したコンビニ交付や、オンラインで請求可能な「行かない窓口」など、様々な方法による取得が可能となったことから、要望を受け入れ、令和7年3月末をもってサービスを廃止するものです。</p>	
<p>概要</p>	<p>1 サービス利用の流れ</p> <p>①-1 請求者は店舗にて店員から住民票請求書及び専用封筒を受領</p> <p>①-2 記入した請求書と身分証明書の写しを専用封筒に入れ、投入箱に投函</p> <p>①-3 店員が発行した受取時引換書を受領</p> <p>②-1 職員が開庁日の8時30分に毎日、投入箱への投函の有無を確認し、回収</p> <p>②-2 戸籍住民課で住民票を発行して当日16時までに店舗内ロッカーに格納</p> <p>③-1 請求者は引換証を持参して来店し、請求者と店舗とがそれぞれの暗証番号を入力してロッカーを開錠のうえ住民票を受取</p> <p>③-2 店舗で手数料の支払</p> <p>2 経費</p> <p>住民票請求受付委託料 年額26,400円（税込）</p>	
<p>経過</p>	<p>平成19年12月20日 秦野市役所敷地内にファミリーマートがオープン</p> <p>平成20年 6月 4日 住民票の請求・受取サービスを開始</p> <p>令和 3年 1月29日 マイナンバーカードによるコンビニ交付で住民票等の発行を開始</p> <p>令和 6年10月 1日 行かない窓口による住民票等の郵送交付を開始</p>	

今後の進め方	令和7年2月～3月 店舗への掲示や広報などで廃止を周知 ファミリーマートと締結している協定書の改定 事務取扱要綱の廃止 令和7年3月31日 サービスの廃止
--------	--

令和7年2月4日

戸籍住民課作成

ファミリーマート秦野市役所前店における住民票の請求
・受取サービスの廃止について

1 住民票の交付実績 (単位：枚)

年度	交付数	コンビニ交付 (※1)	4 駅連絡所 (※2)	8 公民館 連絡所
H26	188	—	18,340	13,612
H27	175	—	18,873	13,900
H28	208	—	18,170	13,040
H29	202	—	17,063	12,287
H30	178	—	17,816	10,790
R1	168	—	16,782	9,790
R2	132	365	16,555	10,290
R3	54	3,484	15,000	9,456
R4	48	6,571	13,785	8,867
R5	46	10,199	11,249	7,750
R6 (11月まで)	24	7,521	6,933	4,434

※1 マイナンバーカードを使用したコンビニ交付。サービスの開始は、
令和3年1月29日

※2 鶴巻温泉駅連絡所は平成30年4月1日開所

2 その他の住民票発行施設

施設名称	請求可能日	請求可能時間
戸籍住民課	開庁日	8:30～17:00
駅連絡所	12/29～1/3 以外	8:30～17:00
公民館連絡所	公民館開館日	8:30～17:00
緑郵便局	平日	9:00～17:00
コンビニ交付 ※1	毎日 ※2	6:30～23:00
行かない窓口 ※3※4	毎日	24時間
郵送請求 ※4	毎日	24時間

※1 有効な利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードが必要

※2 システムメンテナンス時は発行不可

※3 有効な署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードが必要

※4 発送は平日市役所開庁日のみ。